

# 馬王堆帛書《老子》乙本卷前古佚書《經法》《糸文注解(四)

高橋庸一郎

## 經法

## 道法

八、<sup>①</sup>反索之无刑、故知禍福之所從生。

## 糸文

反りて之を无刑（形）に索む、故に禍福の（之）従りて生ずる所を知る。

## 注解

①反は《糸文》に「覆也、從又、」「反形」とする。甲骨文では《殷虛書契前編》・第二卷、四・一▽に「癸子、トオ反、貞王旬亡𠂇、才反」また、「匱室殷契徵文・第七編▽」にも句亡𠂇、才五月……」《殷虛書契續編》・第六卷・一・七▽に「癸

子、王ト貞旬亡𠂇、才反」また、「匱室殷契徵文・第七編▽」にも

見えるが、いづれも地名として用いられており、その用例は極めて少い。金文では《大保殷銘》に「王伐𠂇子聖、叡厥反、王降征令弔大保。」《小臣謹殷銘》に「叡東夷大反、白懲父以殷八

自征東夷」、《東鼎銘》に「大令趨戰東反夷、定鼎從征」また《中方鼎銘》に「隹王在南宮、伐反虎方之年」とあり、いづれも反逆の意味である。甲骨文の地名反が何に由来するのか明らかでないが、この《東鼎》の「戰東反夷」や《中方鼎》の「伐反虎

方」、《旅鼎》の「伐反夷」、《過伯殷》の「伐反荆」などの用い方を見ると、反は、謀反を企てた國・族・地方名の上に接頭語のようにつけられている。つまり反は、反逆者のいる政情の安定しない所という意をその一字で表わしていたものと思われる。

故に甲骨文の場合も、反は単なる固有名詞ではなく、やうした意味を内在した一般名詞であった可能性が強いであらう。また「說文」のいう「レ、反形」というのも解りにくが、段玉裁は注に「各本作、」反形、未允鉤會、無反形字、然則<sup>古云</sup>「鑿而奪也」呼早切、反府遠切十四部」としてゐる。もと「反形」と云ふ語はなかつたから、「は」は聲を表わしたものと解するのである。〈說文〉は、亦或取錄」古云「鑿而奪也」反形とし、段注はこれにも「謂象嵌鉤會類形、呼早切十四部」と注している。「もつ反字の「レ」と「匪」の「レ」とは同じもの」云々のやである。しかし甲骨文を見るといのう者は明らかに異つてゐる。反は「或は」に従つてゐるのに対し、匪の方はすべて「レ」である。これは二者の成り立ちのちがいを表わしてゐる。推測の域を出ないが、反字の「レ」形の方に注目すると、それはテロ(擬)状のものを表わしてゐるのではないか、そのテロに手で力を加えた象形が反である。ひっくり返し、顛覆させる意である。太古、反字が持つてゐる音そのものが上記の意味を持つてゐたから、こうした意味を象形する造字が行われたのであらうが、その音は、ほぼ共通の意味を持つ所の犯、翻なども通じるよう。反はカールグレン復原は<sup>古云</sup> Archaic Chinese な<sup>古云</sup> Piwan、Ancient Chinese な Piwan、周法高復原に依る

Archaic Chinese な Piwan、Ancient Chinese な Piuan、biwān、b'iwan、周法高の復原音は、bjawan、biuam、bjuwān。翻字の復原音は両者とも見出しえないが、翻字に於いて、カールグレンは Piwan、Piwan、周法高は Piwan、Piuan、若しくは Piwan、P'iuam、若しくは bjwan、bjian とする古代復原音を取れどもかく、翻も改めて回換音やあたたかがらない。〈漢書・谷永伝〉の集注には「反、讀匪雖」とあり、また〈漢書・張良世伝〉の集注には「反、讀匪」とある。つまり、ヒックリカヘル、カヘス、ヒルガヘル、ハンギヤクスル、オカスなどは、後には表記文記文字としては、それぞれ必要に応じて分岐してしまつたが、太古には同音同語であった可能性が強い。これに対し、甲骨文での「レ」に従う字、匪、𠙴、厭などには、反字に類似する音を持つものは皆無で、カールグレン、周法高はそれを匪に ngēngē、ngai、ngreŋ、ngrai、𠙴に ngian、ngiam、また ngiem、ngiem、厭には iam、jam、jiam、jaem の復原音を与え、反とは全く別の類似音を持つ一グループと考えることが出来る。〈說文〉は池也、字を探つており、その籀文は、甲骨文の反字の「レ」形によく似てゐる。「池也、明也、象搘引之形」と解

しているが、この辯はヒク、ヒッパルで、桓字がポートのオーラのようないものを書うのであるから、反字の「」はむしろこちらに近いかもしない。居延や武威の漢簡では、反字の多くの上部が右上方から左下方にかけて反り返っており、これは段注に「呼早切」とする「」字の直線の上部とは全く異っている。

そうすると、**説文**の「」、「反形」という「」は段注が言うように、もと「無反形字」なのではなく、やはり反り返った挺のようないものを表わし、それに手で力を加えた結果が反字の表わす意味となるので「反形」と言ったのであろう。金文へ頌鼎▽銘文に「頌彝稽首、受令冊佩、以出、反入筮章」とある。郭沫若は**金文辞大系**で、この「反入筮章」を、「當號為「返納璋」、蓋周世王臣受王冊命之後、于天子之有司有納璋報璧之礼」と述べている。この場合の反はもの意味から引伸されたものである。**黄帝内經素問・至真要大論**の注に「反戾筋轉也」とあるのが、**經法**のこの部分の反の意味に当るであろう。

索は**説文**に「入家接也、從「、索聲」とする。段玉裁の注は「接求也、**顏氏家訓**曰、通俗文云入室求曰搜、按當作入室求曰索、今俗語云搜索是也、索經典多假索為之、如探噴、索認足」と述べる。因みに搜は**説文**に「𦥑（衆）意也、一曰求

也、從手宍聲、詩曰束矢其搜」とい。段注には「其意為衆、其言為接也、魯頌泮水曰、束矢其搜、傳曰五十矢為束、搜索意也、此古義也」とする。**洋装本**にとられた写真図版の字は、索とすべきか、索とすべき風であるかあまり判然としない。

容庚**金文篇**に索角として採られた字は、家下に繩を綴う象形であるが、これもやはり両者のどちらにとるべきかは、はつきりしない。しかし**説文**は索について「艸有莖葉可作繩索、从采糸、杜林說采亦朱采字」とし、索と索は全くの別字として扱われている。そしてこの二者間の共通性を示唆するような記述は全くな。この点から、少くとも許慎の時代には、段注が言うような「索、經典多假索為之」といった事はまだなかつたものと思われる。しかし**禮記・郊特牲**「索祭祝于彷」に鄭玄注は「索求神也」とし、魏の張揖の撰になる**廣雅・釋詁**に「索、求也」としている所を見ると後漢末、三国時代にはもう已に索に替つて索が用いられていたと考えられる。居延の漢簡にはいくつかの索字を見る」とが出来る。

1. □平母□索二地連索三 145.15 (一九八〇年版**考古学専刊乙種第十六号居延漢簡、甲乙編**中華書局・原簡番号)

2. 繫承索八49.3

3. ....矣索幣絕臂長臂曲具不可 127.24

- 4、十五日、蒐捕捕受索 無陰跡 89.23
- 5、獄徵事當得取傳移肩水金闕延縣索關敢詔レ 15.19
- 6、餘得丞彭移肩水金闕居延縣索關書到如律令 15.19
- 7、括一闕禁名一負索一完 418.2
- 8、索處頃處一 唐史據 19.33B
- 9、○下索・長四史五氏 354.4
- 10、匿界中書到遣吏更與縣令以下逐捕搜索。索部界中驗亡人所隱匿處以必得為最詔所名捕 179.9
- 11、□□□經五枚 築負索一盤 □ 284.13

以上索字に関する十一例のうち、第10番目の例文に用いられた字体だけが索の他の例文に於けるものと少し異っている。そしてその字体はこの「經法」に用いられた字体と全く同じである。今、ここに掲げた居延漢簡の例文の意味を詳らかにする余裕を持たないが、第10例のみがサガス、モトメルの意に用いられているようである。そうすればこの第10例の索字が他の字体と異なるのは当然といえる。ただその字体が、「說文」にあるように「に从つて」いるのかどうかがどうも判断としない、残念である。この居延の漢簡が書かれた時代、前漢末から後漢の初にかけては、まだ索と索が字体上区別されていたのである。雄山開刊「木簡字典」には、この居延、武威医簡などから索字二十一

五例があげられているが、いづれした字体上の微妙な差異があらわれていはないのは些か残念である。

(2)故は「說文」に「史爲之也」从支、古聲」とある。段注には「今俗云原故、是也。凡爲之者、使之臣爲之」、則成故事矣、引伸之爲故舊、故曰、古故也。墨子經上曰、故、所得而後成也、許本之」とする。金文では「班殷」に「住民亡告才、舞恣天帝、故亡」、「小孟鼎」に「王令父遷晉。□□即魯遷卒故」と見える。また「大孟鼎」には「在掌御事、敷酉無敢醜、有天爵記、無敢醜、故天異臨子、邊保先生、□有三方」とあり、「師詢段」に「師甸、哀才今日、天疾鬼降鬼、首德不克克、古亡眾于先王」とあひて、古と故の同用が見られる。古字は、「說文」に「故也、從十口、識前言也」とするが、その意は解しがたい。甲骨文や金文の字形は巫祝の箱の中に大切なものを入れて上からしつかりと蓋をしたもののが象形である。それは本来この古字の持つ音が、こうした真中にしつかりとこりかたまつたものを意味する為に、それを形の上から表わし得る所の、この古形を文字としてあてはめたということである。因みに今、ここに古字と同音、或は類似の音を持つ文字を例としていくつか挙げてみよう。

	カールグルンによる		周法高による	
	上古漢音	中古漢音	上古漢音	中古漢音
① 古……		ko//kuo		ka//kuo
② 固……		ko//kuo		ka//kuo
③ 舀……				
④ 韶……		ko//kuo		kwa//kuo
⑤ 蟲……		ko//kuo		ka//kuo
⑥ 孤……		kwo//kuo		kwa//kuo
⑦ 骨……				
⑧ 谷……		kwət//kuət		kwət//kuət
⑨ 谷……		kuk//kuk		klewk//kuk
⑩ 壺……				
⑪ 護……		g'o//rou		gwa//ruo
⑫ 故……		g'wāg//ruo		gwa//ruo
⑬ 故……		ku//kuo		ka//kuo

固は古の外側に更に木枠を以つて囲んで一層しつかりと護つたものである。穀の音は採取し得ないが、韶と略同音と考へてよいであろう。穀は四方に殷殷と響き渡る音のこりかたまつたものという認識である。韶は、目がこりかたまつて見えなくなつた者。孤はそれだけ他からきり離されて一つだけかたまつたもの。また蟲は、皿上に怨念と毒とをその一身に集めかためた虫ということであろう。いづれもそのイメージの底に共通なものを持っている。骨や谷は入聲音で他とは少し異なるが、上古・中古以後の入聲音が、他のそうでない音のものと、太古に於て如何なる音韻上の或は、発声時に於けるイメージ上の差異を持つていたか明らかではないが、しかしこれ等の音の類似性からみると、やはり古字との共通性はもつっていたのではないかと思われる。骨は、肉体の中心にある固くこりかたまつた部分であり、谷は、穀で花や実が、その中心でやはり小さくこり固まつたものであつたのであろう。更に、壺や護なども同様にその音の類似性から考へるに、やはり古音のもつ意味の派生音として出て来た語ではないかと考えられる。そして表の最後にあげた故は、棒を振り上げて、古を打ちたたき、破壊している象形である。よつて故字には、古に基く所の、大切にしつかり守りつぐという事に関わる意味と、又に基く所の、破壊に係る意味と

の反訓をあわせ持つてゐるということになる。しかし故の音は、古の音を残してゐるから、その音にひかれて、当然後者の意味に使われる語は少く、前者のパリエーションとして使われる語の方が明らかに多いといえる。それは段注の解が偏する所以である。後者の意味に基くものとしては、周易、繫辭下の「又明於憂患與故」に韓康伯が「故、事故也」と注している。また荀子、王霸、「不敬舊法而好詐故」に楊倞が「故、事變也」と注する。また周禮、天官冢宰の「國有故。則令宿。其比亦如之」に「鄭司農云。故謂禍災」と注があり、同じく周禮・春官宗伯に「國有大故。則旅上帝、及四望」とあるのに鄭注は「故、謂凶災」とし、この凶灾とは、その上文に「以弔禮哀禍戒」とあるのに鄭注が「禍戒、謂遭水火宋大水」とするのをみると自づと明らかである。また春秋穀梁伝・桓公元年の「繼故不言即位、正也」に范甯集解は「故、謂弑也」とし、同じく穀梁伝・文公十八年の「冬十月、子卒、子卒不曰、故也。」に「故、殺也不稱殺誰也」と注するなどが、すべてこの系統に属するものである。今、經法のこの場合には荀子、性惡、「凡禮義者、是生於聖人之僞、非故生於人之性也」に揚倞の注が「故、猶本也」とするのとほぼ同意であろう。

扱、禍福については已に前文に「禍福同道、莫知其所從生」や、「以禍爲福」とあり、老子をはじめとする道家の禍福觀の大要は、鵠冠子・世兵「往來、盛衰、死生孰識其期、儼然至湛、孰知其尤禍乎福之所倚、福乎禍之所伏、禍與福如糾纏」に要約される。因みに陸田の注は「此言、禍福相爲表裏、執如索縚纏索也、三合曰糾」とある。これを韓非子・解老は更に具体的に解説し、「人有禍則心畏恐、心畏恐則行端直、行端直則得事理則必成功、盡天年則全則壽、必成功則富與貴、全壽富貴之謂福。而福本於有禍」とい、また「人有福則富貴至、富貴至則衣食美、衣食美則驕心生、驕心生則行邪僻而勤棄理、行邪僻則身死夭、勤棄理則無成功。夫內有死夭之難、而外無成功之名者、大禍也。而禍本生於有禍」といつてゐる。これは老子の「禍兮福之所倚」「福兮禍之所伏」について述べてゐるのであるが、老子のいう所と全面的に適當しているかどうかは疑しいと前に述べた。老子は、時間、空間的推移の上での禍福の交替を述べた訳ではなく、人間の心理の奥底に潜んでゐる所の禍福をそれぞれ同時的にであれ、導き出す要因の縚纏を言つたものである。その点ではまだ文子により近いと思われる。例えば「其起福也不見其所以而福起、其除禍也不見其所由而禍除」文子・精誠、「原天命即不惡禍福、治

心術即不妄喜怒、理好憎即不貪無用、適情性即欲不過節、不惑  
禍福即動靜順理」<sup>1</sup>へ文子・守模▽、「不能使禍無至信己之不迎也、  
不能使福必來信己之不讓也」、禍之至非己之所生、故窮而不憂、  
福之來非己之所成、故通不矜、是故閑居而樂無爲而治へ文子・  
守模▽などがそれである。しかし文子▽も韓非子▽に見る  
處世性が全くない訳ではない。例えば「不爲禍、先不爲禍福、  
始於無形、動於不得已、欲福、先無福、欲利、先遠害」<sup>2</sup>へ文子▽・  
守模▽、「利爲害始、福爲禍、先不求利、即無害、不求福、即無  
禍、身以全爲常、富貴其寄也」<sup>3</sup>へ文子・守模▽、また「故君子懼  
失義、小人懼失利、觀其所懼禍福異矣」<sup>4</sup>へ文子・微明▽などがそ  
れである。

今、<sup>1</sup>へ經法▽は、今まで禍福の「所從生」を「莫知」と否定  
形で述べているのにもかかわらず、ここでは「故知」と肯定を  
用いている。そしてそれは無形にもとめればわかるといつてい  
るのである。しかしそれではその無形の「所從生」のものとは  
一体何であるかは述べていない。これはへ老子▽、へ韓非子▽、  
へ鶴冠子▽とともに同様な問題を提起しながら、具体的には表記  
されていない。しかしへ文子・守模▽にはそれを示唆する表現  
を見ることが出来る。「故聖人常聞禍福所生、而擇其道、智者常  
見禍福成形而擇其行、聖人知天道吉凶、故知禍福所生、智者先  
是れ、道を失うと謂う。

見成形、故知福過之門、聞未生、聖也、先見成形、智也、無聞  
見者、愚迷」とある。つまり禍福の所生を聞けば「其道」を擇  
び、「天道吉凶」を知れば、禍福所生を知るのであるから、それ  
は当然「道」或は「道」によるところのものということになる。  
後文の「輕重不稱、是謂失道」というのも同じ文脈内で述べ  
られているからである。へ尸子・貴言▽に「聖人之道亦然、其  
興福也人莫之見而福興矣、其除禍也人莫之知而禍除矣」という  
のも前にあげたへ文子・精誠▽からの引用とともに「所從生」  
を示唆解説したものなのである。

#### 訳文

故に（形あるものにもとめるよりは）無形のものにもとめた方  
が、本当に禍福の従つて生じるところの原因を知ることが出来  
るのである。

#### 九、應化之道、平衡而上、輕重不稱、是謂失道

#### 訳文

應化の道は、平衡して（而）止る。輕重、稱せざ（不）れば、

注解

①・**應化**とは事態に即応して変化することである。応については、老子・七三▽に「天之道、不爭而善勝、不言而善應」とある。これを、韓非子・主道▽は「人主之道、靜退以爲寶、不自操事而知拙與巧、不自計慮而知福與咎、是以不言而善應、不約而善增」と解するが、もとより、老子▽は天之道を述べたのであり君臣の道を述べたのではない。また、老子・三八▽に「上禮爲之而莫之應、則攘臂而扔之」とあり、これを、韓非子・解老▽は「凡人之爲外物動也、不知其爲身之禮也。衆人之爲禮也、以尊他人也、故時勤時衰。君子之爲禮、以爲其身、以爲其身、故神之爲之爲上禮、上禮神而衆人貳、故不能相應」とする。ここにも老子と、人君、人臣関係の眞つただ中にその身を置いた韓非子との認識のズレを見ることが出来る。老子が、人の心のあり方をその人自身の内なる段階として、徳、伝、義、礼と分け、それをそれぞれ上、下に分けたのは、それは「道」という普遍的な価値を前提としたものとでのことである。しかし韓非子は、その「道」を君子だけのものとし、その君子の礼を上礼とし、「道」を持たない衆人の礼を下礼としたのである。

物恃之而生、莫之知德恃之而死。莫之能怨收藏蓄積而不加、富布施稟受而不益、貧忽今、悒今、不可爲象今、悒今、忽今、用不詭今、窈今、冥今、應化無形今、遂今、通今、不虛動今、與剛柔卷舒今、與陰陽免仰今。」とある。これと略同様の文が、淮南子・原道訓▽にも見られる。つまり、「道」は様々な特性を持つているが、一つは無形に應化するというのである。ということは、この「應化無形今」の前後に並べられた、道のありようは、すべて道の應化による特性ということである。文子・守模▽ではまた、「故形有體而神未嘗化、以不化應化、千變萬轉而未始有極、化者復歸於無形也」とある。これもまた道が多様に應化するが結局無形に帰することを言っているのである。更に文子・精誠▽は、「この道の普遍的應化性を君子にあてはめ「信君子之言、忠君子之意、忠信形於内、感動應乎外、賢聖之化也」とい、また聖人について「聖人持養其神、和弱其氣、平夷其形而與道浮沈如此、則萬物之化無不偶也、百事之變無不應也」、**「守真**」と言っている。また、上義▽には、「執道以御之、中才可盡、明分以示之、姦邪可止、物至而觀其變事、事來而應其化、近者不亂、即遠者治矣、不用適然之教而得自然之道、萬舉不失矣」とある。これは、淮南子・主術訓▽に「是故、明主之耳目不勞精神不竭、物至而觀其象、事來而應其化、近者不亂、遠者

治也、是故、不用適然之數而行必然之道、故方率而遺策矣」にあたるものである。△經法の△單行本は、この「應化」の注に、「この△淮南子を採つて、「應化、應付事物的變化△淮南子・主術△「物至而觀其象、事來而應其化」と述べているのであるが、△經法のこの本文は、決して君子や聖人についての「應化」を言つてゐる訳ではない。「道」そのものの應化を言つてゐるのである。ゆえに例として掲げるならば、△文子・道原・守樸の文をあげるべきであろう。よつて本文の「應化之道」は「道之應化」と考えればその方が理解しやすい。

②道は事象に対応してめまぐるしく変化していく。しかしその中で一つ一つの現象を見ると、その現象が、その現在ある所の状態に落着いている瞬間がある。それが「平衡而止」である。つまりこの天地の森羅万象すべては、如何に小さな存在も、如何に大きな存在も、みな大いなる「平衡而止」状態、あるバランスのとれた状態のうちに存在するのである。即ち存在することのそのままの姿を表わした語である。こうした意味でこの一句は極めて重要である。道家や法家は衡、權衡について触れることが多い。それはこの衡、權衡こそが道家と法家を結ぶ、或いは道家思想から法家思想が導き出されることになる

最も重要な媒介概念であつたからであるとは前に已に述べた。しかしそれ等は、例えば、△尹文子・大道上に「故人以度審長短、以量受多少、以衡平輕重、以律均清濁、以名稽虛實、以法定治亂……」とあるように、本来バランスがとれているものが崩れた時にそれを正したり、或は本来両者間にあるべき差をはつきりさせ、その差の度合いを明らかにする為に、衡は用いらされている。△韓非子・飾邪に「而道法萬全、智能多失。夫懸衡而知平、設規而知圓、萬全之道也」とあるのもそれである。また△淮南子・主術訓に見える「衡於左右無私輕重、故可以爲平（衡、餘衡也）、繩之於内外無私曲直、故可以爲正人、主之於用法無私好憎、故可以爲命」の語も衡を治政上の効用手段と見ている。この一文はほぼ同じものが△文子・下徳にあり、それには「老子曰」の語がその冒頭につけられている。しかしこれはその思想内容からは、老子のものとは到底考えられない。こうしたものに対して△經法の、特に「而止」という表現は、存在それ自体に係わる語と考えられる。ある物体が存在する場合、その物体は、そのままの物体として存在し続けようとするが、しかし他方では内的な力、例えば現象的には腐蝕などとしてあらわれる所のその物体の素粒子的變化によつて、或は外から加えられる力、例えば引力や、風化など、或は人為的な

ものも含めた力に依つて、その物体は常にその物体であること

を拒否続けてもいる訳で、この二つの力の均衡の、一瞬一瞬の

推移が、その物体の存在そのものであると考える。そしていま

挙げた物体を人間にまで及ぼして考えて見るならば、「而止」の

語の中には、所謂、不確定性原理的なものを含んだ実存主義的

な考え方今まで到り着くのではなかろうか。そしてこの本文は、

「平衡而上」のは、物体、人間を当然含めた所のある善的に価

値づけられた道の、その應化の有様であると認識されている。

こうした考え方は、他の道家や法家には全くないものである。

あれほど、衡、稱衡、敵衡、權衡、提衡、從衡などの語を好んで用いたへ韓非子へにも「而止」はない。これは即ち、このへ經法△という書が、その思想統体としてはへ老子△の範疇にありながら、認識論的には、へ老子△を超えた独自の思惟的高みにまで到達しているということを物語っているのではないだろうか。

③輕重は權衡などとともに、道家、法家の間で好んで使われる語の一つである。老子の時代にはまだ權衡に無為を託すといふ考えはない。よつてへ老子△には輕重が論じられることもない。しかしへ第二十六章△に一句「重爲輕根」とある。これはその続き「靜爲躁君、是以君子、終日行不離輕重、雖有榮觀、

燕處超然、奈何萬乘之主、而以身輕天下、輕則失本、躁則失君」を見れば明らかであるように、靜と躁とに對応して、結局は、無為を語った語である。しかしへ韓非子・喻老△はこれを解して「制在己曰重、不離位曰靜。重則能使輕、靜則能使躁。」とし、また「邦者、人君之輜重也。主父生傳其邦、此離其輜重者也。故雖有代、雲中之樂、超然已無超矣。主父、萬乘之主、而以身輕於天下、無勞之謂輕、離位之謂躁、是以生幽而死。」と述べて、重は強い權力を持つたもの、或は國家政治權力を握つた者、輕は弱い權力しか持たないもの、或は國家の政治權力を放棄した者としたのである。これは論理の敷衍とみれば理解出来なくもないが、へ老子△が意味しようとしたであろう無為にして考えてみると、韓非子の場合は全くその反対の意味であるとも解されかねない。こうした微妙な認識上の間隙を、へ左伝・宣公△の「問鼎輕重」など、鼎の輕重を權力の象徴とする俗言などと相俟つて、他の道家や法家達は、この輕重を、具体的な衡權や、國家の統治權力として強引に解するようになつていつたのである。因みにへ左伝・宣公△の場合は、楚の莊王が周の定王に問うたのは、その鼎が、重いのか軽いのか、ではなく、どれ程重いかを問うたものと、輕重の文法的用語上からは解すべきであろう。故にこの場合でさえ、軽い、重いにそう重要な

意があつた訳ではあるまい。△管子△には△輕重十九篇△が残されているが、これは物価輕重・貴賤輕重の意味合いが強く、その主旨は權力の輕重とは少し異なる。

いづれにせよ他の道家達は輕重を、單に説を為すための用具として扱つてゐる場が多い。△文子・道德△に「未不可以強於本、枝不可以大於幹、上重下輕、其覆必易、一澗不罔蚊、一雌不二雄」とい、△微明△に「用兵者、或輕、或重、或貪、或廉、四者相反不可一也、輕者欲發、重者欲止、貪者欲取、廉者不利非其有也」とい、△上禮△に「英偶豪傑各以大小之材處其位、由本流、以重制輕、上唱下和、四海之内一心同歸」というが如きはすべてそれである。△慎子逸文△にも「君臣之間、猶權衡也、權左輕則右重、右重則左輕、輕重迭相權天地之理也」とあるが、これなどは△文子・微明△「地平則水不流、輕重均則衡不傾、物之生化也」にも似て、些か天理にまで言い及んでゐる例である。重輕を以て天地を説いた△關尹子・四符△「風者木、白者氣、氣者、金風散、故輕、輕清者上天、金堅、故重濁、重濁者入地、輕清者魄從魂升、重濁者魄從魂降」のようない例があるが、これは理に遊び論に迷つた詭弁の類であろう。たゞ△鶴冠子△は輕重にふれること甚だ少く、△兵政△に「關尚一身而輕重異之者孰使之然也」とあるのみであるが、この意味が

よく解せない。大方の御教示を請う。

扱、「輕重不稱」の語は、二様の解釈が可能である。その一は、不稱を、つり合わないの意にとることである。つまり稱を自動詞とするのであるが、その場合、この一句は、輕重のバランスがとれなければ、との意となり、その時、この輕重は文字通り、軽さ、重さを表わすことになる。それは頻出の道家一般の輕重とは異なる所がないということになる。

恐らく△△はそうではあるまい。何故なら、そう考えると次の一句「是謂失道」があまりにも大仰すぎることになるからである。

そこで其の二の解になるが、「輕重不稱」の文に於て、語法的に考へるなら、輕重は主語である。不稱の稱は他の動詞で本来賓語をとるべきものであるが、ここではその賓語を持つていな。そこでこの不稱は受動に転化する。この場合、この句の意味の重点は、輕重より不稱にかかることになり、輕重は前句の平衡を言ひ替えた表現にすぎない。といふことはつまり前句「平衡而止」の全くの反意を「輕重不稱」という語であらわしているのである。そうすればこそ「失道」の語も生きてこよう。謂は、馬王堆帛書の場合、△老子・甲・乙本△△十二病法△などを含めたすべての文献が胃字を用いてゐる。△說文△は「胃、

穀府也、從肉、因象形」とする。上部の田は図で穀物のつまつた袋という。△説文△には別に謂字を探つてあり「謂、報也、從

言、冂聲」とする。春秋期の△吉日壬午劍△に、謂を冂で表わした例が存在するから、やはり古くは謂字がなくすべて冂字を用いていたのである。しかし△石鼓文△には謂字の用例があるから、謂も可成り古いと言わねばならない。馬王堆帛書の医書では、冂と謂が同字であるということは些か不便であつたにちがいないが△武威△や△居延△の漢簡でも冂字を以て謂字に

あてることが行われている。

#### 訳文

(めまぐるしく) 応化する道(存在)は、(一瞬一瞬に)そのバランスをとつてはじめて止り存在し得るものである。もし軽重がはかれないと、「平衡而上」ということがないなら、それは道を失う(存在を継続することが出来ない)ということになる。

同 門 土 未 扌 故 知 神 福 土 所 往 主 道

六上①

六上②

也 土 道 平 漢 而 止 難 難 太 稗 畏 門 天 道